

令和6年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	県警ヘリコプターの令和5年度の活動状況はどうか。
警備第二課長	総出動回数は266回、総飛行時間は約355時間である。災害その他の警備活動が34回約40時間、警ら・操縦士訓練の活動が109回約163時間、救難活動・緊急配備・その他の特別活動が52回約58時間、警察業務の支援活動が71回約94時間となっている。
佐藤（文）委員	県警ヘリコプターの整備に必要な海外メーカーの部品の納期が遅れているとのことだが、点検整備の完了時期はどうか。また、点検整備中に出動しなければならない事案が発生した場合、どのような対応をするのか。
警備第二課長	<p>不具合が確認され、交換が必要となった燃料タンクの一部は、交換の頻度が低い部品であり、在庫の総数自体が少ない。点検業者によると、製造元であるイタリアのメーカーで在庫が確認できなかったため、納期に遅れが生じた。現在、点検業者からは部品を入手した旨の連絡を受けており、今後、組立作業や地上での検査飛行を経て完了となる。4月上旬頃までには機体を受領できると見込んでいる。</p> <p>県警ヘリコプターの不在期間中、山岳遭難等の救難事案には、県の消防防災ヘリコプターで対応するが、警察業務として必要な場合は、他県警に応援派遣を依頼し事案対応に遺漏がないように努めていきたい。また、令和6年度当初予算において、点検整備期間中の代替ヘリコプターの予算を確保している。</p>
五十嵐委員	県警ヘリコプターの導入時期及び機体の更新時期はどうか。
警備第二課長	平成20年3月に導入しており、警察庁が機種ごとに定める更新年限に基づいて計画的に更新することとなっている。更新年限は21年で、現在約15年経過しており、令和10年中に更新する予定である。
五十嵐委員	海外から部品を取り寄せるとのことだが、円安や物価高が契約金額に影響することはないか。
警備第二課長	点検業者と交換部品の代金も含めた変更契約を締結しており、経費の上乗せはない。
吉村委員	県警ヘリコプターに限らないが、海外から調達する場合は、急に調達が困難になる場合もあるので、十分に留意してほしい。